

新型コロナウイルス感染症への対応について(第4報)

シダックスグループは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客様、パート・アルバイト社員を含む全従業員とご家族の安心・安全確保を目的に対応を進めておりますが、「緊急事態宣言」解除後も、感染拡大予防のため、政府の提案する「新しい生活様式」に従い、下記の対策を実施いたします。

当グループでは、全国で約37,000人の従業員が、病院や高齢者施設での食事提供、企業・学校給食、学童保育、地域図書館サービス、そして地域の大切な移動手段であるコミュニティバスやデマンドバス運行など、事業継続責任が伴い、かつ人手に頼るサービスを提供しています。よって、全社一斉の在宅勤務やテレワークなどの対策は採用できませんが、できる範囲のことをできる限り行うことで責任を果たしてまいります。引き続き、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

2020年5月26日(火)～5月31日(日)

在宅勤務(継続)

但し、やむを得ず出勤が必要な場合は、各オフィスフロアの在席率10%以下を厳守するため、ローテーション出勤・時差出勤を運用

【対象者】グループ全事業会社の従業員のうち、緊急事態宣言の対象となっていた東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道の拠点(本社、支店、営業所等)に勤務するもの

※その他の府県は各地域、自治体の指示に従い対応(在席率50%以下を目標とする)

2020年6月1日(月)～ ※終了時期は感染が終息する時期を見計らい別途決定

新勤務形態「新型コロナウイルス感染警戒ワークスタイル」

- 各オフィスフロアの在席率50%を目標に、在宅勤務、ローテーション出勤、時差出勤を運用。

【対象者】グループ全事業会社の従業員のうち、本社、支店、営業所等に勤務するもの

- テレビ会議システムの活用
100名以上が参加する大規模な会議やイベントはテレビ会議システムを活用して実施。
国内出張も極力控え、テレビ会議システム等を活用。10人以上の会議の半数以上はリモートで参加

<継続して行っている対策>

- 「感染症からお客様、職場、従業員を守るための予防対策」
 1. フードサービス事業で培った「感染症予防対策」(発熱時の出勤停止、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット)を全事業部で徹底。(ポスターの掲示による注意喚起)
 2. 従業員のご家族への協力を依頼。(約37,000人の全従業員へ資料を配布)
 3. 通勤時のマスク着用徹底
 4. 勤務中のマスク着用。(お客様のご理解・ご協力のもと)
 5. 本社、支店、営業所等全事務所に薬用せっけん、アルコール消毒液設置
- 出張・海外渡航禁止
緊急事態宣言の対象であった5都道府県への出張および5都道府県から他府県への出張は原則禁止。
海外渡航はプライベート含め禁止。
【期間】2020年4月20日(月)～5月31日(日)